

**令和 8 年度岡山県教育委員会職員（埋蔵文化財発掘調査員）
採用候補者選考試験実施要項**

1 試験の目的

この試験は、令和 8 年度岡山県教育委員会職員（埋蔵文化財発掘調査員）採用の選考資料とするために実施します。

2 採用職種

埋蔵文化財発掘調査員

3 採用予定人員

5 名程度（※採用予定人数は、欠員の状況等により変更することがあります。）

4 職務内容

岡山県内の埋蔵文化財の発掘調査や調査報告書の作成のほか、広く文化財の保護や活用等に関する業務に従事することになります。

5 求める職員像

- (1) 公務員としての高い倫理観と使命感を持ち、自ら考え、積極的に行動できる職員
- (2) 発掘調査業務や報告書の作成に必要な知識や専門性を有するとともに、幅広く文化財に関する知識の習得や文化財の活用、継承について意欲があり、不断の自己研さんに努める職員
- (3) コミュニケーション能力や課題解決能力など、社会人として必要な資質を備えた職員

6 受験資格

- (1) 次のいずれにも該当する者

ア 昭和 6 0 年 4 月 2 日以降に生まれた者

イ 大学又は大学院で考古学を専攻した者又はこれに準ずる者

ウ 博物館法（昭和 2 6 年法律第 2 8 5 号）第 5 条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの者

- (2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する者

例えば、次の事項に該当する者です。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

7 受験申込み

電子申請（インターネット）により申し込むこと。

ただし、インターネット環境が整っていないなど特別な事由により、電子申請ができない場合は、5 月 3 0 日（金）までに岡山県教育庁教育政策課（電話：0 8 6－2 2 6－7 5 6 8）へ連絡すること。

岡山県電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=47543

※右の QR コードから、スマートフォン等での申込みも可能です。

※インターネット環境及びプリンターが必要となります。

※電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合があります。



ア 受付期間

令和7年5月19日（月）8時30分から同年6月6日（金）17時まで

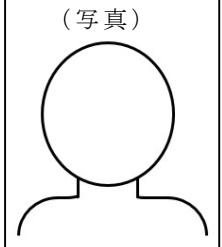
イ 電子申請の流れ

- (ア) 上記URLから、岡山県電子申請サービスにアクセスし、入力フォームで必要事項を入力し、下記〈顔写真データ提出上の注意事項〉に従って用意した出願者の顔写真データを添付して送信する。この際、送信後に通知される整理番号を控えておくこと。
- (イ) 令和7年6月11日（水）以降に岡山県教育庁教育政策課のホームページに掲載される受験番号を確認し、受験票（所定の様式による。）を作成する。
- (ウ) 発掘調査歴及び業績歴（いずれも所定の様式による。）を作成する。
- (エ) 第1次試験当日、必要事項を記入した受験票、発掘調査歴及び業績歴を提出する。

※受験票等の様式は、岡山県教育庁教育政策課のホームページからダウンロードし、印刷してください。

※(ウ)について、該当がない場合も、「該当なし」と記入し提出してください。

〈顔写真データ提出上の注意事項〉

出願者の顔写真について	ファイル名
以下の条件を満たす写真を準備すること ☐ 本人のみ上半身が撮影されたもの ☐ 申込み前6か月以内に撮影されたもの ☐ 無帽で正面を向いたもの ☐ 背景や影がないもの ☐ 受験時に眼鏡を着用する場合は、必ず眼鏡を着用したもの ☐ 下記の規格の画像ファイルであること ☐ JPEG 又は JPG 形式 ☐ 縦横比が縦4：横3 ☐ データサイズは2MB以内	ローマ字氏名生年月日photo とすること 例) 岡山次郎 H13.9.5 生 ⇒okayamajiro20010905photo
	写真の見本
	(写真) 

8 試験の日時及び内容

第1次試験

令和7年6月22日（日）9：20～15：10		
一般教養試験 （択一式） 100点	考古学に関する 専門試験（記述式） 150点	考古学に関する 実技試験 50点

※試験当日は、受験票、時計（アラーム機能付きの場合には、音が出ないように設定すること。携帯電話やスマートフォン、計時機能以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）による代用はできません。）、筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆及び2H程度の濃さの鉛筆・シャープペンシル、消しゴム）、昼食のほか、考古学に関する実技試験には、デバイダー、三角定規（大・小）、真弧、コンパス、キャリパーなどの実測道具を持参してください。

一般教養試験（択一式）では、シャープペンシルは使用できません。

第2次試験

令和7年7月23日（水）～7月28日（月）のうち指定する日
口述試験 （面接・口頭試問）

※第2次試験は、第1次試験合格者について行います。

9 試験会場

- ・第1次試験 岡山県庁分庁舎
（岡山市中区古京町1-7-36）
- ・第2次試験 第1次試験合格通知書で指定する場所

10 選考基準等

(1) 第1次試験

ア 選考の方法

一般教養試験、専門試験及び実技試験を基に、総合的に選考する。

(2) 第2次試験

ア 選考の方法

口述試験を基に、総合的に選考する。

イ 主な評価の観点

口述試験

- ・面接・・・「態度・表現力」「積極性」「忍耐力・堅実性」
「協調性」「創造力・企画力」
- ・口頭試問・・・業務遂行に必要な専門的知識

11 合格者の発表

この試験の結果は、岡山県教育庁教育政策課のホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者宛てに試験結果の通知書を送付します。

- ・第1次試験合格者発表・・・7月10日（木）午前9時
- ・第2次試験合格者発表・・・8月8日（金）午前9時

12 試験結果の情報提供

- ・第1次試験の不合格者に、一般教養試験、専門試験及び実技試験の得点を結果通知とともに情報提供します。
- ・第2次試験の受験者に、口述試験の評価段階を結果通知とともに情報提供します。

13 合格から採用まで

- ・合格者は、原則として令和8年4月1日付けで採用します。ただし、採用候補者でも、学芸員の資格を取得できなかった場合は、採用しません。
- ・第2次試験の受験者で採用候補者とならなかった者のうち、若干名を補欠とし、採用候補者に欠員が生じた時には、その者を採用候補者とする場合があります。

14 給与

給料月額、4年制大学卒（新卒）で232,100円です。職歴等がある場合は、一定の基準で加算されます。このほか諸手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等）がそれぞれの条件で支給されます。（令和7年4月時点の制度の場合）

なお、今後の給与改定の状況によっては、支給額が増減することがあります。

15 受験上の配慮

身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合は、受験申込み時に連絡してください。

16 その他

- (1) 受験申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 受験手続その他の詳細については、岡山県教育庁教育政策課にお問い合わせください。
- (3) 岡山県教育庁教育政策課のホームページでは、先輩職員からのメッセージ・過去の受験者数、合格者数等も掲載しています。
- (4) 試験の延期や会場変更など緊急連絡事項をお知らせする場合には、岡山県教育庁教育政策課のホームページに掲載しますので、必ず事前に確認の上、受験してください。

岡山県教育庁教育政策課のホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/site/16/974291.html>

「令和8年度岡山県教育委員会職員（専門職）採用候補者選考試験」



試験会場案内

岡山県庁分庁舎



◇分庁舎までのアクセス

(徒歩)

J R 岡山駅東口から約 3 km、徒歩約 3 0 分

(バス)

岡電バス：県庁・岡電高屋行きに乗車。「県庁前」停留所で下車してください。

宇野バス：四御神行き、片上行き、瀬戸駅行き、長岡・駅前行きのいずれかに乗車
「県庁前」停留所で下車してください。

両備バス：西大寺行きに乗車。「県庁前」停留所で下車してください。

(路面電車)

東山行きに乗車。「県庁通り」駐車場で下車してください。

※自家用車での来場は御遠慮ください。

発掘調査歴

氏名 _____

[illegible]

業 績 歴

氏名

論文・報告書名 (発表名)	掲載誌名	発 行 者 (学会等名)	発行年月日 (発表年月日)

備考

- (1) 著書、論文(卒業論文等を含む。)、学会発表等、在学中及び実務経験の中での業績、研究歴について記入すること。
- (2) 報告書の場合は、分担項目の題名等を明記すること。